

越前町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確認に関する取組の方針～

令和4年11月

越前町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、この年から毎年、各小学校、町教育委員会、道路管理者（福井県丹南土木事務所、町都市整備課）鯖江警察署、町防災安全課によって各小学校の通学路について合同点検を実施し、必要な対策内容についての協議の場を設けています。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を再確認し、「越前町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

(1) 通学路安全推進会議

関係機関の連携を図るため、以下で構成する「越前町通学路安全推進会議」を設置し、本プログラムを当会議で議論し策定しました。

- ・鯖江警察署
- ・福井県丹南土木事務所
- ・越前町都市整備課
- ・越前町防災安全課
- ・越前町教育委員会学校教育課

(2) 推進体制

○町教育委員会は、各学校の学校安全計画の策定や通学路指定に関し、指導・助言及び安全教育の推進を支援するとともに、安全確保に向けて関係機関への要請・調整に取り組みます。

また、町教育委員会は、各学校とともに、より安全な通学路の指定、危険箇所の把握、登下校時の安全指導に取り組み、PTAや地域の方との協働により街頭指導などの校外指導や家庭における安全教育の推進を図ります。

○道路管理者は、所管する道路に関し、学校が指定する通学路の歩道整備や防護柵の設置など安全確保に取り組みます。

○鯖江警察署及び防災安全課は、関係機関、組織と連携し、道路の交通安全施設整備、交通規制、交通安全指導、防犯などの取組から安全確保に取り組みます。

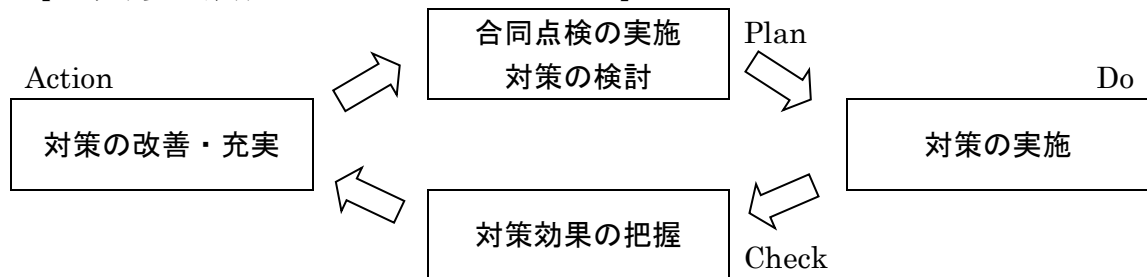
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのP D C Aサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内小学校区を1つの単位エリアとして、それぞれ年1回の合同点検を実施します。
- ・積雪時の危険箇所の点検等、必要に応じて緊急点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うために、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校区ごとに、本会議及び各小中学校が合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置などのようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケートの実施、車両と歩行者との離隔を測定など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 対策一覧表、対策箇所図の公表

小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係機関で認識を共有するために、小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

5. 当年度の合同点検・通学路安全推進会議について

令和4年9月に各関係機関と連携し、危険箇所の対策状況や新規危険箇所の対策状況・対応策などを協議し、新規危険箇所について現地確認を実施しました。